

高齢者や障害者など約2万2千人に救急安心カードを配布！

～緊急時に、あなたの命を救います～

平成28年(2016年)8月25日(木)

箕面市では、75歳以上の高齢者や障害者など、救急対応や家族への緊急連絡時に配慮が必要な約2万2千人を対象に、「救急安心カード」を配布します。「救急安心カード」とは、持病などの医療情報や緊急連絡先を記入するカードです。万が一、急病などの緊急時には、駆けつけた救急隊員がカードの記載内容を確認し、迅速かつ適切な救急処置に役立てます。

対象者には、9月上旬に「救急安心カード」と一緒にマグネットケースや玄関用シールも郵送します。また、今後、民生委員など地域のかたにもご協力いただき、カードの利用を積極的に呼びかけていきます。

1. 救急安心カードの概要

箕面市では、75歳以上の高齢者や障害者など、救急対応や家族への緊急連絡時に配慮が必要な約2万2千人を対象に、「救急安心カード」を配布します。「救急安心カード」とは、持病などの医療情報や緊急連絡先を記入するカードです。万が一、急病などの緊急時には、駆けつけた救急隊員がカードの記載内容を確認し、迅速かつ適切な救急処置に役立てます。

これまで、箕面市社会福祉協議会が、救急安心カードのもととなった救急安心キットを5年間で一人暮らしの高齢者など約1,600世帯に配布しており、実際に救急隊による救命活動に役立った事例が11件もありました。このため、救急安心カードの利用対象を75歳以上のすべての高齢者と障害者に拡大するものです。

2. 救急安心カードの使い方

対象者には、9月上旬に「救急安心カード」と一緒にマグネットケースや玄関用シールも郵送します。利用者は、カードを受け取ったら必要事項を記入し、マグネットケースに入れて、各家庭の冷蔵庫に貼ります。またあわせて、救急安心カードの存在を救急隊に示す玄関用の目印シールを玄関ドアの内側に貼ります。

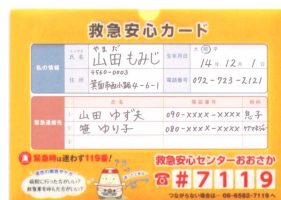
万が一、急病などの緊急時には、駆けつけた救急隊員がカードの記載内容を確認し、その情報を迅速かつ適切な救急処置に役立てます。また、搬送先の病院へ必要な情報を引き継ぐなど、利用者にとってより安心できる救急活動を行います。

今後、民生委員など地域のかたにもご協力いただき、カードの利用を積極的に呼びかけていきます。なお、対象者以外のかたでもご希望があればカードを配布するほか、来年度以降も新たに対象になったかたに送付します。

(1) 配布物

- ① 救急安心カード
- ② マグネットケース
- ③ 玄関用シール

(2) カードに記載する内容



救急安心カード

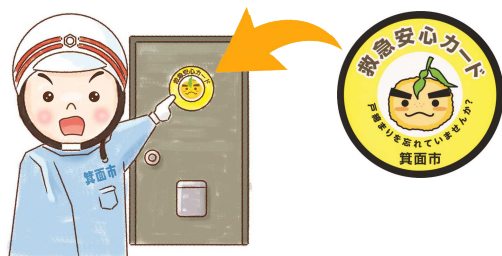


玄関用シール

① 緊急連絡先	ご家族など、本人の状況をよく知る人の連絡先を記載し、救急時の聞き取りなどに利用します。
② 基本情報	氏名、電話番号、生年月日、住所など
③ 医療情報	既往歴や服薬、かかりつけの病院などを記載し、応急処置や搬送先の病院への引き継ぎなどに利用します。

(3) 使用例

玄関扉の裏にシールを貼り、救急安心カードの利用者であることを明示します。



救急安心カードに必要事項を記入し、マグネット付きカードケースに入れて、冷蔵庫に貼ります。緊急時には、救急隊員がカードの内容を確認し、救急処置に役立てます。



問い合わせ先
健康福祉部健康福祉政策室
TEL 072-727-9513（直通）